

# 平成30年度 事業計画書

## 1. 申請者の概要

申 請 者	団体名	池田商工会議所
	代表者職・氏名	会頭 服部 盛隆
	所在地	〒563-0025 池田市城南1-1-1
	職・氏名	中小企業相談所長 阿部小百合
担 当 者	連絡先	電話番号（直通）： 072-751-3344
		Fax： 072-751-3876
		E-mail： <a href="mailto:soudansho@ikedacci.or.jp">soudansho@ikedacci.or.jp</a>
①設立年月日		昭和30年3月31日
②職員数 (うち経営指導員数)		10名(6名) (H29年12月末現在)
③所管地域		池田市
④管内事業所数		3,798 (平成26年経済センサスによる)
⑤管内小規模事業者数		2,495 (平成26年経済センサスによる)
⑥会員数(組織率)		1,103 (29%) (H29年12月末現在)
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		
}* ①商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 ②行政庁等の諮問に応じて、答申すること。 ③商工業に関する調査研究を行うこと。 ④商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと。 ⑤商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査を行うこと。 ⑥輸出品の原産地証明を行うこと。 ⑦商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。 ⑧商工業に関する講演会又は講習会を開催すること。 ⑨商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行うこと。 ⑩博覧会、見本市等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 ⑪商事取引に関する仲介又はあっせんを行うこと。 ⑫商事取引の紛争に関するあっせん、調停又は仲裁を行うこと。 ⑬商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行うこと。 ⑭商工業に関して、商工業者の信用調査を行うこと。 ⑮商工業に関して、観光事業の改善発達を図ること。 ⑯社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 ⑰行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 ⑱前各号に掲げるもののほか、本商工会議所の目的を達成するために必要な事業を行うこと。		

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

池田市は人口約10万人の住宅都市であり、RESASによれば、池田市の地域経済循環率（2013年）は75.9%であり、周辺都市（箕面市62.5%、川西市64.6%）と比較しても高くなっている。主な要因としては、民間消費の地域外への流出率が6.8%と他地域（箕面市9.1%、川西市18.5%）に比べ低いことが考えられる。産業別事業所数（2014年）をみると、卸売業、小売業が895（23.5%）、宿泊・飲食サービス業が651（17.1%）、製造業116（3.05%）となっている。付加価値額が最も高い業種を中分類で分析すると「輸送用機械器具製造業」（51.5%）、「その他生活関連サービス業」（8.3%）となっており、売上高についても「輸送用機械器具製造業」（75.1%）が最も高くなっているが、これは大手自動車メーカー1社によるところが大きく、業種別で見ると小売業、サービス業の割合が2,719（71.6%）と最も高く、当該地域の中心的な業種となっている。

地域の小規模事業者においては、経営者の高齢化が進み、経営者に事業マインド低下が見られる。後継者なし・売上高も小さく事業承継の対象にならない事業所も多く、事業継続が可能な状態ではあるが、高齢化と健康不安により市場からの退出（リタイア）時期を検討し始める事業者が増えつつある。現状では経営者の事業マインドに依存する形で何とか廃業に至らずに事業の維持・存続が出来ているが、近い将来に多くの経営者が高齢を理由に廃業に至り、域内においては商品・サービスの提供が厳しくなることが予想される。また、域内の多くの小規模事業者は、昔からの成り行き任せの経営姿勢で事業をしている事業者も多く、消費者行動の多様化や経営環境の急激な変化に対応できずに事業意欲が低下し、経営の維持・安定を優先課題とする事業者も多い。当市には年間161万人が観光で訪れているが、これをチャンスとして捉える認識も弱く、現状は事業拡大の機会として取り込むことが出来ていない。魅力ある店舗づくり、品揃え、商品開発、サービス、情報を提供する事業者はまだ少ない。地域住民の生活を豊かに支える事業所として、また雇用を生み出し、地域に愛される事業所として持続的に発展するためにも、社会が加速度的に変化する中、従来の考え方から脱却し、果敢に変革に挑戦し、地域の消費者のニーズに対応するマーケットインの思考に転換する意識改革は喫緊の課題となっている。

**(2) 所管地域の活性化の方向性**

小規模事業者は全事業所数の7割弱を占め、地域の経済や雇用を担う重要な存在であり、小規模事業者を持続的に発展させていくことが地域の経済活性化には必要不可欠である。高齢化や構造変化が進む中、市場や顧客ニーズや新たな需要にきめ細かく対応でき、地域に根差した商品やサービスを提供できる地域商業者の輩出に取り組み、活力にあふれたにぎわいのある地域経済づくりを目指す。そのためには、地域経済を担う小規模事業者の意識改革を促すとともに、小規模事業者が持つ強みと個性を活かした魅力あふれる小規模事業者へと育成する。10年後も安定的に事業展開が可能となるよう経営基盤を強化し、変革に果敢に挑戦する小規模事業者を増やし、地域経済の活性化を図る。住民にも高齢化が進み、消費者は住宅地に近い場所での商品・サービス購買を望んでおり、今後増々近隣地での商品・サービスの提供が重要となってくる。経営相談と専門相談の支援により、小規模事業者の事業マインドの維持、事業の存続、安定した経営に向けての経営基盤の強化、経営環境の変化をチャンスと捉える意識改革を図るとともに、新たな需要にきめ細かく対応できる対応力を強化し、自らの強みを活かし「小さくともキラリと光る」経営に変えていく。小規模事業者はその存在こそが「柔軟性」と「機動力」の強みを持っている。この強みを活かすべく、それぞれの個性と魅力を磨き上げる。

**(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数**

ヒト・モノ・カネ・情報・ノウハウといった経営資源が限られており、日々直面する経営課題の発掘や対応が不十分な小規模事業者数2,495社。新規創業を目指す事業者30名。事業承継を課題とする事業者15社。

**(4) 事業の目標**

1. 個性的で魅力あふれる商業者の育成。

小規模事業者が本来持つ自らの強みを活かし、個性的で魅力あふれる「小さくともキラリと光る」経営に変えていく商業者の育成を目指す。経営環境の変化をチャンスと捉える意識改革を促すとともに、新たな需要にきめ細かく対応できる対応力を強化し、それぞれの個性と魅力を磨き上げて、魅力ある店舗づくり、地域のニーズに対応した品揃え、商品開発、サービス提供のできる事業者の育成を図る。

2. 小規模事業者の経営基盤の強化。

域内の小規模事業者は、昔からの成り行き任せの経営姿勢で事業をしている事業者がまだまだ多く、構造変化が今後加速度的に進むことが予想されることから、小規模事業者が本来持つ強みを発揮できるよう土台となる経営基盤の強化を目標とする。需要を見据えた計画的な経営への転換を働きかけ、経営者の意識改革を促すとともに、財務分析・資金繰り計画・金融支援等による財政基盤の強化、労務・人材育成、IT等の支援による組織体制の強化、マーケティング・販路開拓等の支援による販売体制の強化を図る。

3. 創業・事業承継による新陳代謝の促進。

地域経済の新陳代謝を図るため、創業を人生の新たな働き方として選択する創業関心者を増やすとともに、創業希望者→創業準備者→創業者へと創業に向けてスムーズなステップアップを支援し、新たに市場に参入する創業者を増やす。また、今後は経営者の高齢化による廃業が増加することが予想されるため、持続可能な事業形態への転換（ダウンサイジング）推進、円滑な事業承継への移行支援を新規に実施し、地域経済の安定性を維持させながら新陳代謝の促進を図る。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）

本事業を実施することで、小規模事業者が保有する商品やサービスのブランド強化及び営業強化が図られ、厳しくなる経営環境に果敢に挑戦する意欲が高まり、域内需要だけでなく域外需要をも取り込める優れた商品・サービスを提供していくことができる。また、創業支援の実施により、創業者を創出することで域内小規模事業者数の維持増加が行え、地域経済の活性化が図られる。本事業を実施しなかった場合においては、厳しい経営環境の中、課題解決することが困難な小規模事業者は経営課題の発見・解決が行えないことから小規模事業者の活力が減退し、経営基盤の脆弱な事業者は廃業に追い込まれ地域経済の衰退と地域雇用の縮小が加速すると予想される。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	330	事業所	支援機関等へのつなぎ	10	支援
金融支援（紹介型）	20	支援	金融支援（経営指導型）	40	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	0	事業所	資金繰り計画作成支援	40	事業所
記帳支援	10	事業所	労務支援	30	支援
人材育成計画作成支援	10	事業所	マーケティング力向上支援	60	事業所
販路開拓支援	95	支援	事業計画作成支援	75	支援
創業支援	30	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	1	事業所
コスト削減計画作成支援	10	事業所	財務分析支援	60	事業所
5S支援	8	事業所	IT化支援	35	事業所
債権保全計画作成支援	0	事業所	事業承継支援	15	事業所
			結果報告	330	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	330				
<p>事業所に対して総合的な支援を実施することを念頭に置いて、課題を抱える小規模事業者の掘り起こしを行う。窓口や巡回における事業者への対応の見直しを図り強化するとともに、過去の地域活性化事業への参加事業者でカルテ化されていない事業所を中心にフォローアップ活動を充実させることで、積極的にあらゆる機会を捉えて小規模事業者の新たな課題発掘に努める。以上により、カルテ化する事業所数を330事業所と設定する。意識改革を促しながら実現性が高い事業計画の作成に向けて伴走型で支援していく。事業計画策定支援だけでなく、策定後の実施支援として、新規顧客へのアプローチ方法や商品・サービスの開発やPR方法等の販路需要の開拓支援を行う。小規模事業者の持続的発展に向けて各種支援メニューの展開により、経営基盤の強化、業務効率・生産性の向上に向けた多面的な支援を実施する。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>ワンストップ支援機関として、経営指導員による事業所ヒアリング、意識啓発・改革、問題対応と課題抽出、快活に向けた支援策の提示と実行支援を行う。抽出された課題解決に向けて各種支援機関、金融機関、各分野専門家等のネットワークを活用し、的確な対応を図ることで事業者の個別課題の迅速な解決へと導く。また、高度専門的な知見を必要とする課題については、専門相談支援事業の専門家の支援の実施やミラサポ、よろず支援拠点の専門家支援を活用し、課題解決まで連携して支援するワンストップ機能を高めた支援体制で取り組む。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
法律相談	継続	相談件数	5件	弁護士による個別相談会の実施	
労務相談	継続	相談件数	5件	社会保険労務士による個別相談会の実施	
税務相談	継続	相談件数	5件	税理士による個別相談会の実施	
金融相談	継続	相談件数	12件	日本政策金融公庫の地区担当者による融資相談会を実施	
専門家相談	継続	相談件数	20件	中小企業診断士等による個別相談会の実施	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>本事業では小規模事業者が抱える個別具体的な課題解決に向けて、経営指導員では対応しきれない相談において、各種の専門家を活用し連携を図って支援を実施する。結果、事業者においては専門的かつ急を要する課題解決への道が開けるとともに支援サービスの選択肢の拡大と多様な課題への支援がワンストップで受けられる。</p> <p>法律相談や、金融にかかる専門相談については、弁護士や日本政策金融公庫の担当職員と連携を図って対応し、よりスピーディーな課題解決に向け臨時的専門相談を開催するなどして対応する。税務にかかる専門相談については、従来より記帳支援として実施している事業所における自主申告体制の支援を近畿税理士会や関係機関と連携を図り、申告業務の適正化、推進を行う。複雑かつ多様化している労務問題については、社会保険労務士による相談窓口を設置し、事業者の労務面での課題解消へと導く。専門家相談では、経営全般に関する専門的な相談に対し、中小企業診断士等の専門家による随時相談体制を整備し、事業者の個別課題への解消へと導く。</p>					



## 4-1. 地域活性化事業一覧

池田商工会議所

府施策連携	事業名	概要	金額（円）
<b>(1) 単独事業</b>			<b>4,517,850</b>
○	地域ブランドの強化支援事業	ブランディングとプロモーションノウハウを学ぶ勉強会（インプット）によりノウハウを習得、そのノウハウを実践及び販路開拓を図る展示販売会（アウトプット）を開催する。	2,160,750
○	創業促進事業	創業セミナーの開催、創業塾の開催、創業への具体的な準備に向けての個別相談会を実施する。	1,693,800
○	事業承継支援事業	事業承継に向けた勉強会を開催し、経営者に早期に事業承継する意識と準備の必要性を認識してもらい、円滑な事業承継を支援する。	301,500
○	IT・クラウド活用促進事業	「業務効率化」「生産性向上」に向けて高性能なビジネスアプリについて正しく理解し、自社の業務プロセスの見直しとIT活用による効率化を図るためのセミナーを開催する。	361,800
<b>(2) 広域事業</b>			<b>2,400,201</b>
○	経営革新支援事業	中小企業の既存事業の活性化や新事業創出に対する支援事業を実施する。	1,075,350
○	雇用環境整備支援事業	「働き方改革」に向けた企業の適切な労務管理・労働環境の整備を支援する。	522,600
	北摂地チカラ	箕面商工会議所（幹事）の事業計画参照	350,000
	Web活用 販路開拓支援事業	豊中商工会議所（幹事）の事業計画参照	90,450
	自社のええとこ発見発信支援事業	豊中商工会議所（幹事）の事業計画参照	60,300
○	中小企業の技能承継に向けた人材採用・育成支援事業	豊中商工会議所（幹事）の事業計画参照	100,500
○	地域資源を活用した新事業展開支援事業	豊中商工会議所（幹事）の事業計画参照	60,300
	大阪勧業展	大阪商工会議所（幹事）の事業計画参照	25,125
	大阪企業のコスト削減計画 エコ活OSAKA事業	大阪府商工会連合会（幹事）の事業計画参照	45,226
○	事業継続計画（BCP）策定支援事業	大阪府商工会連合会（幹事）の事業計画参照	70,350

うち府施策連携事業

6,346,950

事業名		地域ブランドの強化支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		28 年度～ 30 年度まで	←複数段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	<p>当地域では小売・サービス業者が業種全体の約7割を占める中心業種である。地域の経済循環率は75.9%と近隣地域に比べ高いものの、今後、少子高齢化や消費者のライフスタイルの変化など小規模事業者を取り巻く外部環境が変わることで、小規模事業者はこれまで以上に厳しい経営環境に直面していくことが予想される。小規模事業者が厳しい経営環境に立たされる要因としては上記の外部環境に限らず、小規模事業者の内部環境にもある。昨年度実施した展示販売会での店舗認知度調査の結果では今回の展示販売会で事業者のことを初めて知ったという割合が事業者を平均して70%あり、改善してほしい点としては「店に入りにくいので入りやすく」という意見が最も多かった。このことから優れた商品・サービスを保有していても消費者との距離が離れていれば結果として、新規顧客開拓に結びつかないということが分析できる。当所では池田で生産・販売される優れた商品・サービスの掘り起こしを継続し、総称して“池もん”と名付け、一品一品のブランド及びプロモーション強化を行う。支援内容としては“池もん”のブランディングやプロモーションノウハウが学べるセミナー（インプット）とそのノウハウを実践できる展示販売会「池もんフェア」（アウトプット）を開催し、“池もん”の新たな販路開拓を支援する。また、ブランディングやプロモーション強化への意欲はあるものの、実践に課題を抱える事業者、展示販売会後の新規顧客開拓へのアプローチが行えていない事業者を対象に専門家によるハンズオン支援を実施し、店舗知名度向上、商品・サービスの魅力発信による新規顧客開拓につなげることを目的とする。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	BtoCビジネスを展開する小規模事業者 25社		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>経営指導員が販路支援を行っている事業者の多くがお店や商品・サービスのPR、新規顧客開拓に課題を抱えている。また、平成29年度に実施した池もんフェアの出展者アンケートにおける事業者の出展動機でも「店舗を知ってほしい」「商品をPRしたい」という理由が多いことから、小規模事業者が店舗知名度の向上や商品・サービスの魅力発信に課題を抱えていることが推測され、企業ニーズは高いものと思われる。また、展示販売会での来場者店舗認知度調査では、今回の展示販売会で事業者のことを初めて知ったという割合が事業者を平均して70%あり、改善してほしい点として「店に入りにくいので入りやすく」という意見が最も多かったことから新規顧客開拓のためには、お店や商品・サービスのブランディングやプロモーション強化に向けた支援が必要不可欠である。</p>		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<p>1. 人材交流型＜新しいお客様を増やそう！実践ワークショップ勉強会（全3回）＞ 自社商品・サービスの「ウリ」を顧客に伝えるためのブランド及びプロモーション強化に向けた実践勉強会を開催した。自社の商品・サービスの特徴を理解し、その価値が最も伝わる顧客層を分析した上で、新規顧客開拓のための取組について実践的に学習。                      &lt;&lt;1回目&gt;&gt;平成29年7月25日（火）                      内容：効果的なアプローチと訴求力を高めるための販促ツール作成                      &lt;&lt;2回目&gt;&gt;平成29年8月1日（火）                      内容：商品・サービスの興味・関心度を高める接客・PR                      &lt;&lt;3回目&gt;&gt;平成29年8月8日（火）                      内容：購買意欲を高める商品の並べ方、お店のレイアウト                      支援対象企業30社に対し、22社23名が参加した。                      2. 販路開拓型＜池もんフェア＞                      上記人材交流型の実践勉強会や経営指導員の経営相談支援を通じて、自社の保有する優れた商品やサービスをPRし、顧客開拓を行いたい事業者を掘り起こし、10月21日（土）当所において、展示販売会＜～遊ぶ・味わう楽しさ発見～＞を開催した。上記人材交流型の実践勉強会で学んだプロモーション手法を実践する場として位置付けており、24出展事業者が地域の消費者に「お店」「商品・サービス」「店主の人柄」の魅力を発信することで、店舗・商品・サービスの認知度向上、消費者との関係構築による新規顧客開拓を図った。イベント当日は悪天候に見舞われ、来場者は平成28年度に比べ減少したが、来場者アンケート結果によると約8割が30代・40代を中心とした女性であったことから、出展した多くの事業者が獲得したい新規顧客層とマッチしていた。フェア後、出展者からは来場者からの問合せや来店があったという声があり、一定の成果を上げることができたと思われる。</p>		
	反省点	<p>勉強会を通じて参加者は販促ツール、接客、商品陳列、レイアウトといったプロモーション手法について習得したが、習得したことをアウトプットで実践する展示会において、事業者の習熟度からプロモーション力のレベルに差があり、お店・商品・サービスの魅力発信に優れている事業者が来場者を集める一方、魅力発信に課題を抱える事業者は来場者を集めることに苦慮していた。また、フェア後における来場者の新規来店へのアプローチについても充分に行えていない事業者が見受けられたことから、プロモーションに課題を抱えている小規模事業者には個別に支援を行い、レベルの底上げを図る必要がある。</p>		

事業名		地域ブランドの強化支援事業	新規/継続	継続
具体的な実施内容・手法(該当型に○)について、どこで、何を、どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	1. <人材育成型>ブランディング及びプロモーション強化セミナー(全1回) 自社の「ウリ」となる商品・サービスを発掘し、その魅力を顧客に伝えるためのブランディング及びプロモーション強化に向けたセミナーを開催する。自社の「ウリとなる」もしくは「ウリにしたい」商品・サービスを分析し、その価値が最も伝わる顧客層に対して効果的に魅力を発信する手法について学ぶ。 支援対象事業者数: 20社 開催時期: 8月上旬		
	人材交流型	2. <ハンズオン支援>専門家による個別集中支援 上記人材育成型セミナーにおいて、お店や商品・サービスのPRに意欲があるが、実践に課題を抱える事業者を対象に、ブランディングやプロモーション支援に強い中小企業診断士等専門家による個別支援を実施する。また、展示会出展事業者には展示会の来場者がその後、お店に来店し、新規顧客となるためのアプローチ方法についても支援を行う。 支援対象事業者: 5社		
	○ 販路開拓型	3. <販路開拓型>池もんフェア 上記人材交流型の実践セミナーや中小企業診断士等専門家によるハンズオン支援、経営指導員による経営相談支援を通じて、自社の保有する優れた商品やサービスをPRし、顧客開拓を行いたい事業者を対象に、一括してお店や商品・サービスのPR、展示販売を行う「池もんフェア」を開催する。上記人材育成型実践セミナーや専門家によるハンズオン支援を通して、習得したブランディングやプロモーション手法を実践する場として位置付けており、地域の消費者に対するお店の知名度向上、商品・サービスの魅力発信を行うことで新規顧客獲得による売上増・利益増を図る。支援対象企業数: 25社		
	○ ハンズオン型	<開催スケジュール> 6月: 出展事業者の掘り起し 7月上旬: 出展事業者確定 8月上旬: 上記人材交流型の実践勉強会にて出展企業のプロモーション力強化 8月中旬~下旬: 専門家によるハンズオン支援及び展示会広報、準備 10月中旬: 展示販売会開催		
	独自提案型			
事業手法(該当する場合は○印と下欄にその根拠)		<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 府施策連携商10番 (a)大阪府産業デザインセンターと連携し、販促ツールや商品パッケージについてデザインを活用し、ブランド強化を図ることを提案、府の施策情報提供やデザイン総合相談、セミナーへの斡旋を行う。また、人材育成型セミナー募集にあたっての広報連携も行う。(c)販路開拓型池もんフェアについて連携する。池田市が発行する広報誌により、市内4万世帯10万市民へ広報周知、来場者増を図る。(d)本事業によって習得したプロモーション手法、デザイン活用によるブランディングなどにより自社の販路開拓を図りたい事業者に対し、経営指導員による販路支援を行う。カルテ化目標事業所数10件		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 20 社	平成29年度は支援対象企業数30社の計画に対し、22社23名の参加があった。また、経営指導員による経営相談支援事業では平成29年12月末現在、小規模事業者2,495社に対し、68件の販路支援を実施しており他支援に比べ支援件数が高いことから支援対象企業数は妥当であると思われる。募集は経営指導員による巡回・窓口相談、当所会報誌及びホームページにより行う。	
	支援対象企業の変化	本セミナーに参加することで、新規顧客開拓に向けたブランディングやプロモーションノウハウを蓄積することができ、新たな需要の開拓に向けた意欲が高まる。		
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 5 社	上記人材育成型セミナーの参加事業者で、お店や商品・サービスのPRに意欲があるが、実践に課題を抱える事業者を対象に専門家によるハンズオン支援を行う。平成29年度に実施した勉強会に参加した22社23名のうち、半数以上が販売促進に向けた新たな課題を抱えていることから支援対象企業数は妥当であると思われる。	
	支援対象企業の変化	専門家によるハンズオン支援により、習得したブランディングやプロモーションノウハウの実践が行える。		
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 25 社	平成29年度は支援対象企業数(出展者)25社の計画に対し、24社を支援した。また、また、経営指導員による経営相談支援事業では平成28年12月末現在、小規模事業者2,495社に対し、68件の販路支援を行っており、他支援に比べ支援件数が高いことから企業ニーズもある。しかし、事業者単独によるお店や商品・サービスのPRは経営資源のない小規模事業者では限界があることから今回の展示会のようなスケールメリットを活かしたプロモーションを行ってほしいとの要望が多い。参加者は上記人材交流型勉強会や経営指導員による巡回・窓口相談を通して募集する。	
	支援対象企業の変化	本展示会にて自社が保有する優れた商品・サービスの魅力を消費者に広く発信することにより、新たな需要の開拓のきっかけを掴むことができ、今後の新規顧客開拓が期待できる。		
その他目標値	指標 目標値の内容→	指標 本展示会後、店舗等において、問合せや来店があった事業者	数値目標 10社	

事業名		地域ブランドの強化支援事業				新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービ単価		支援企業数		係数	標準事業費	
		⇒ 20,100	円 ×	20	×	1.00	= 402,000	
		100,500	円 ×	5	×	1.00	= 502,500	
		50,250	円 ×	25	×	1.00	= 1,256,250	
	(小計)						2,160,750	円
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円
	計						2,160,750	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等		
			②受益者負担		円	負担金の積算		
		<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果			
		標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
		2,160,750 円 × 1.00 =		2,160,750 円		( 円 )		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはリンクで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)			
				円				
				円				
				円				
				円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		創業促進事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		H21 年度～ H30 年度まで	<input type="checkbox"/> 一複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	中小企業白書によると起業希望者に対する起業家の割合は20.1% (2012年、総務省「就業構造基本調査」より)と、創業者数の5倍に類する創業希望者が潜在していることが統計上明らかである。これら創業希望者は創業に必要な知識・ノウハウの不足や、創業に対する不安が次ステージへ踏み出す前の足かせになっていることから、それらの課題を解消し創業に踏み出す為の学びの場が求められている。 第一段階として創業関心者、創業希望者向けに、身近な先輩創業者の体験談を聞き、創業という選択肢について具体的なイメージを与え、関心を高める創業セミナーを実施する。第二段階では創業希望者、創業準備者、創業間もない方向けに、創業基礎知識と開業のプロセスについて学習し、ビジネスアイデアを固める創業塾を開催する。第三段階で専門家による集中支援を実施することで、創業前の具体的な個別課題を解決し開業準備を加速させ、起業へ至るようフォローアップする。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	池田市を中心とした広域周辺地域において、創業に興味・関心のある方、将来創業したいと考えている方、創業に向けて準備中の方、創業後間もない方を対象とする。		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	当所管内の創業比率は7.86%と大阪府内で5位、北摂地域においても箕面市に次いで2位と、比較的高い数値であるといえる (RESASより)。実際に、当所の経営相談支援事業における創業支援件数の推移は、平成28年度は年間23件、平成29年度は12月末時点で41件となっており、創業希望者は増加傾向にある。窓口相談においても産業競争力強化法の特定創業支援を希望する創業希望者が多く、起業前に必要な知識や手続きについて体系的に学び事業を成功・持続させたいというニーズが伺える。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成29年度の当該事業では、起業準備者の創業意欲を高めるための創業プレセミナーを9月に開催した。起業を身近な選択肢として感じてもらうために、先輩体験談として近隣で成功している事業者を講師に迎え、25名の定員に対し19名の参加があった。11～12月には創業に必要な知識・ノウハウを学習する創業スクールを開催。特定創業支援の構成団体である池田市、日本政策金融公庫十三支店の協力も得て実施した。15名の定員に対し16名の参加があった。 また、創業マインドが高まる中、当所管内事業者が第9回ビジネスプランコンテスト応募を希望し、創業支援・推薦を行った。このビジネスプランは事務局審査を通過し、コンテストへの出場が確定した。 当所では平成21年度より創業支援に取り組んできており、当該事業はすぐに創業という結果に結び付くことが少ない事業ではあるが、当所管内は新設事業所割合が18.3% (新設事業所数695/事業所数3,798、全国平均15.5%、平成26年経済センサスより)と高い数字を維持できているのは、数年にわたって起業支援で求められるニーズに対応して取り組んできた結果だと考える。		
	反省点	平成28年度は子育て世代の女性受講者が非常に多かったが、今年度は創業プレセミナー実施日が対象地域の公立小学校の運動会の日と重なってしまい、申込数が振るわず募集人数を割り込んでしまった。次年度は実施日の設定に注意を払い、幅広い世代の受講者が集えるよう企画を行っていく。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○をいつどこで何をどのようにするのかを明確に)	<input type="checkbox"/> 人材育成型	■実施時期：平成30年7月～平成30年12月の土曜日に実施予定。 ■会場：池田商工会議所 ■事業内容： 1. 創業プレセミナー <人材育成型> 創業関心者、創業希望者を主な対象に、先輩創業者の体験談を聞くセミナーを開催する。近隣で成功を収めつつある先輩創業者の体験に接することで、創業を具体的にイメージし、自身の選択肢の一つとして意識するきっかけをつくる。受講者へ創業塾への参加の呼びかけを行い、創業の次ステージへの一歩を踏み出しやすくする。(2H×1回)		
	<input type="checkbox"/> 人材交流型	2. 創業塾 <人材交流型> 創業希望者、創業準備者、そして創業後間もない方までを対象に、創業に必要な幅広い知識の習得を支援する創業塾を開催する。受講者が日々の生活を送りながら創業へのモチベーションを維持し続けていけるよう、月に1回、6カ月間のコースとする。同じ創業に対する志を持った受講者同士の交流に重きを置き、グループディスカッションやグループワークを行い事業アイデアの創出や受講者同士の触発の場とする。基礎知識の学習や事業コンセプトの検討を行い、最終的にビジネスプラン発表会で各自の創業計画を共有する。(3H×6回)		
	<input type="checkbox"/> 販路開拓型	3. 集中個別支援 <ハンスオン型> 当事業に申込のあった受講者のうち起業予定日が間近な創業準備者を対象に、専門家による個別集中支援を実施する。個別の課題解決を専門家が支援することで、具体的な準備や対策実行を促進させる。		
	<input type="checkbox"/> ハズオ型			
	<input type="checkbox"/> 独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (a) 府施策連携 商9番【起業家の育成、創業の促進】 大阪府商工労働部商業・サービス産業課新事業創造グループと連携し、大阪府の創業者向け支援施策の紹介や府が主催する交流会への参加や大阪起業家スタートアップ事業への参加を呼び掛ける。また、本事業の募集にあたっての広報連携も行う。 (c) 当所は池田市が策定する創業支援事業計画に参画しており、当所と池田市、日本政策金融公庫 十三支店、地元金融機関である池田泉州銀行で構成する支援ネットワーク「事始めアシスト」において事業推進の中心的な役割を担っている。池田市及び協力関係機関と連携して支援を実施する。 (d) 本事業後に継続した創業準備や創業後の各種経営支援について、経営指導員による相談支援事業につなげる。カルテ化目標70%。			

事業名		創業促進事業				新規/継続	継続
① 【創業プレセミナー】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	【創業プレセミナー】 過去当事業の実参加数に基づき設定。当所管内事業所および近隣市民を対象として会議所報、市報、有料広報誌、チラシ、ホームページにて案内募集を行う。また、創業に至っていない当所の過去創業塾受講者へメールにて案内募集を行う。					
	25 社						
支援対象企業の変化		創業に関して漠然とした興味のある人の創業マインドを高め、創業関心者から起業希望者・初期起業準備者へとステージアップを導く。					
指標		創業を自身の選択肢の一つとして意識できた受講者割合		数値目標		80%	
② 【創業塾】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	【創業塾】 平成29年度当事業の申込数に基づき設定。当所管内事業所および近隣市民を対象として会議所報、市報、有料広報誌、チラシ、ホームページにて案内募集を行う。また、創業プレセミナー受講者へ参加を呼び掛ける。					
	15 名						
支援対象企業の変化		事業化に向けて必要な知識を身に付け、講義とディスカッションを通じて事業化に対する意識付けを行う。またビジネスプラン構築の過程を通して、課題の抽出、対応策の検討等、創業の可能性や実現化に向けた意識変革を促す。また、グループワークや討議、発表等を通じて志を同じくする仲間の交流が図られ、起業の促進と起業家のネットワーク構築が図れる。					
指標		創業に向けて取組を始めた創業予定者数		数値目標		5件	
③ 【創業個別支援】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	【集中個別支援】 平成27年度当事業の実支援数に基づき設定。平成29年度実施する創業促進事業の参加者から、具体的に創業準備にとりかかろうとしている創業準備者を対象とする。					
	3 名						
支援対象企業の変化		創業に向けた個別の課題解決を専門家が支援することで、創業に向けて具体的な準備を促進させ、創業の実現に導くことができる。					
指標		創業予定者数		数値目標		3者	
算定基準 (行が足りない場合は、→の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
	① 20,100 円 ×	25	×	1.00	=	502,500 円	
	② 40,200 円 ×	15	×	1.60	=	964,800 円	
	④ 100,500 円 ×	3	×	1.00	=	301,500 円	
	(小計) 1,768,800 円						
の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							
計 1,768,800 円							
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)							
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
	②受益者負担		75,000 円	負担金の積算		②5,000円×15名=75,000円	
	○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
	1,768,800 円 ×		1.00 =		1,693,800 円		( 75,000 円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはリョウで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)		
			円				
			円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		事業承継支援事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		30 年度～	30 年度まで	☐ 一複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	小規模事業者の廃業や休業による地域経済の衰退を防ぐためには円滑な事業承継に向けた取組みが重要である。中小企業庁のアンケート調査によれば中規模企業に比べ、小規模事業者の事業継続意思は低い傾向にあり、小規模事業者の廃業理由の半数以上が後継者難による廃業であった。当所管内においても経営者の高齢化は進んでおり、将来的にはさらなる高齢化が進むことで、事業承継失敗による廃業数の増加、それに伴う地域経済の衰退が懸念される。事業承継を意思決定をしてから後継者に事業承継するまでの準備期間は5～10年必要とされており、事業承継に向けた準備が遅れることは、取引先や従業員からの不安が募るなど様々な理由により事業の存続危機につながる。そのため、本事業では事業承継準備に向けた勉強会を開催し、経営者に早期に事業承継する意識と準備の必要性を認識してもらい、準備に着手できるよう働きかけを行うことで事業の長期存続による地域経済の活性化・維持を図ることを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	事業承継に課題を抱える事業経営者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内小規模事業者への巡回・窓口相談を通して、将来的には事業承継をしたいという意識は持っているものの、具体的な準備の進め方が分からず、先延ばしになっている事業者が存在していることから企業ニーズはあるものと推測される。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするかを明確に)	○ 人材育成型	<人材育成型>事業承継準備セミナー(全1回) 事業承継の意識はあるが、具体的な準備の進め方が分からない小規模事業者を対象に、事業承継準備に必要な後継者の選定、後継者の経営能力の育成、引継がれる事業資産の把握、後継者と顧客や従業員との関係性の構築などの考え方やポイント、準備スケジュールについて学べる事業承継セミナーを開催し、早期に事業承継に向けた準備を進められるよう働きかけを行う。			
	○ 人材交流型				
	○ 販路開拓型				
	○ ハブ型				
	○ 独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 ☐ (b)広域連携 ☐ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 府施策連携商7番 (a)セミナー内容等について相談連携を図る。また、募集にあたっての広報連携も行う。(d)事業承継に向けた準備に着手する小規模事業者には専門相談支援、事業承継相談拠点や事業引継ぎ支援センターへのつなぎを行い、円滑な事業承継に向けた重点的支援を実施する。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	国の事業承継税制や補助金などの施策により、管内小規模事業者の事業承継準備に向けた意識は徐々にではあるが高まっている。将来的に漠然と事業承継を考えている事業者に対し、巡回・窓口相談、当所会報、DMにより事業承継準備の早期着手の必要性を啓発し、参加募集を行う。		
		15 社			
	支援対象企業の変化	セミナー受講により、事業承継に向けた準備の進め方などについて理解が深まり、事業承継準備の早期着手の意識が高まる。			
		指標	事業承継準備の進め方についての理解度	数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容→			

事業名		事業承継支援事業					新規/継続	新規
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒ 20,100	円 ×	15	×	1.00	=	301,500 円
			円 ×		×		=	円
			円 ×		×		=	円
	(小計)							301,500 円
	(新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%))							円
計							301,500 円	
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
	②受益者負担		円	負担金の積算				
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携		<input type="checkbox"/>	(b)広域連携		<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携
	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果						
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
301,500 円 ×		1.00	=	301,500 円	( 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		IT・クラウド活用促進事業	新規/継続	新規
想定する実施期間		H30 年度～ H30 年度まで	☐ ←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	小規模事業者はアナログ(電話・紙・FAX)により業務を遂行しているところが依然多い。近年、人手不足が加速する中、「業務の効率化」「生産性の向上」への対応が喫緊の課題となっており、業務のデジタル化が求められている。具体的には「業務フロー・会計・決済プロセス全体のデータ連携」と「リアルタイムデータに基づいた攻めの経営」が必要となる。セミナーを開催することにより、近年台頭している安価・簡便で高性能なビジネスアプリ(クラウドサービス)について小規模事業者が正しく理解し、自社の業務プロセスの見直しを行ったうえで、「身の丈にあったIT活用」で効率化を図る。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	小売業・サービス業を中心とした小規模事業者 15名		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	2019年10月に消費税10%引上げと同時に軽減税率・インボイス制度の導入が予定されており、飲食料品を取り扱う事業者のみならず、全ての事業者に対して、経理・納税方法の変更が強いられ、500万者を超える免税事業者が取引から排除される恐れがある。IT・クラウド活用により、バックオフィス業務の複雑化に対応する体制の構築を早急に対策することが、来年秋以降の当所管内経済の発展に大きく関わるものと思われる。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値			
	反省点			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	■会場：池田商工会議所 ■事業内容： IT・クラウド推進セミナー<人材育成型>		
	○ 人材交流型 ○ 販路開拓型 ○ ハズ 杓型 ○ 独自提案型	小規模事業者が自社の生産性向上に係る経営課題を自身で把握し、その課題に見合った改善方法を最新のIT・クラウドサービスから発見し、効率化に向けた一歩を踏み出すきっかけとなるセミナーを開催する。個別ワークなどで自社の業務フローなどの構造を見える化し、効率化に向けて改善の余地がどこにあるかを自身で気付く場を提供する。また、近年目覚ましい発展を遂げているビジネスアプリなどの各種クラウドサービスの現状を説明し、特にこれまで小規模事業者では効率化が行われていなかったバックオフィス業務の改善事例を紹介することにより、これまでIT活用を敬遠していた小規模事業者の意識改革を促す。(2H×2回)		
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 ☐ (b)広域連携 ☐ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携 商16番【中小企業のIT/IoT導入支援】 大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課と連携・協議のもと、事業を進める。また、募集にあたっての広報連携も行う。 (d)継続的な支援を行い、相談事業との相乗効果を図る。カルテ化する目標50%			
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	(人材育成型) 平成28年度カルテにおけるIT化支援数に基づき設定。池田商工会議所会報誌及びホームページ、経営指導員の巡回・窓口相談を通して本支援の案内を行う。		
	15 社			
支援対象企業の変化	参加企業がIT・クラウド活用の重要性を学び、自社の活用について検討を始める。			
	指標	IT・クラウド活用の重要性を認識した事業者割合	数値目標	80%
その他目標値	目標値の内容⇒			

事業名		IT・クラウド活用促進事業					新規/継続	新規	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	①	サービス単価	支援企業数	係数		標準事業費		
			20,100 円 ×	15	×	1.20 =	361,800 円		
			円 ×		×	=	円		
			円 ×		×	=	円		
		(小計)						361,800 円	
		(新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%))							円
		計						361,800 円	
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
361,800 円 ×			1.00 =		361,800 円 ( 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		経営革新支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		H27 年度～ H30 年度まで	一複数段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	近年、小規模事業者を取り巻く経営環境は大きく変容しており、事業を継続・発展させるためには新たな事業展開を模索しイノベーションを計ることが求められている。新事業に取り組むにあたっては、中長期の事業展開の方向性を示す「経営計画」を構築できているかが新事業展開成功のカギとなる。そのため、小規模事業者の経営計画に対する意識を向上させるための経営計画策定セミナーと、中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画申請に向けた勉強会を開催し、管内事業者の経営の長期安定化を図るとともに、経営革新計画の申請・承認を目指す。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	池田市とその周辺地域の小規模事業者		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	本事業は平成27年度から実施しているが、毎年、事業後継者を含めた若い世代の受講者が非常に多く、本事業の受講が後継者育成や事業承継後の新規事業展開の確立など、管内事業者の事業承継の一環として機能している。今後、全国的に事業承継についての取組みが本格化するにあたり、本事業のニーズは更に高まるものと思われる。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・実績 数値	平成29年度は7月12日(水)～9月21日(木)に全6回で人材交流型勉強会「池田商工会議所 経営革新塾2017」を実施し、10名募集のところ9名参加申込があった。うち2名が現在、経営革新申請に向け取組みを進めている。経営革新塾の受講者からは、「自分の考えを具体的に分析でき、自社の戦略が明確になった」「様々な方面から見たり、考えたりすることの大事さを学んだ」等、満足度の高い意見が寄せられた。また当該事業を始めた平成27年度以降、当所の支援を受けて既に4社が経営革新申請にチャレンジし承認を受けた。更に現在、平成28年度・29年度の人材交流型勉強会受講者をはじめとした4社が申請に向け計画策定中であり、経営革新に対する認識は浸透しつつある。		
	反省点	平成29年度経営革新塾の受講者は10名の募集定員に対し9名の申込であり定員を下回った。また初回実施が6月28日の予定であったが、欠席者が多く急遽初回を2週間遅らせる結果となってしまった。要因としては、実施時間帯が夜間であり、全部の回を受講できない事業者が多かったこと(受講者ニーズの把握不足)と、経営革新に対する事前の情報発信が弱く、受講に対する心理的ハードルを下げきれなかったこと(広報不足)が要因と考えられる。その為、本年度は実施時間帯を昼～夕方に戻し、更に経営革新塾より前に気軽に経営計画に取り組める人材育成型の基礎セミナーを実施することで参加者の意欲を高め、経営革新塾受講へと後押しすることで、受講者数・参加率の向上に努めたい。		
具体的な 実施内容・ 手法 (該当型 に○) いつ どこ で 何を どの よう にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	■実施時期：平成30年4月～平成30年8月の期間に実施予定。 ■会場：池田商工会議所 ■事業内容： 1. 経営計画作成セミナー<人材育成型> これまで経営計画を立てたことが無い、あるいは計画作りのノウハウを学びたいと考えている事業者向けに、経営計画作成の基礎を学ぶセミナーを開催する。事業者が内・外部環境分析や中期的売上計画、行動計画の立て方など、経営計画の基礎的な考え方を身に付け、自力で計画作成できるよう支援する。計画的経営で成功を収めた事業者の事例などを紹介し、経営計画作成の意欲を沸き立たせる。経営革新制度の導入説明を行い、計画に基づく戦略的経営が企業の成長・発展に繋がることを理解させ、後述の経営革新塾参加に結び付ける。(2H×3回)		
	○ 人材交流型	2. 経営革新塾 <人材交流型> 経営革新計画の承認に向けた経営革新塾を実施する。経営革新計画が承認された先輩事業者の声を聞き交流を深める場を設け、経営革新計画を身近に感じてもらうとともに、申請の意欲を沸き立たせる。経営戦略に基づいた経営の重要性を認識させ、自社の経営課題を洗い出し戦略の検討を行う。経営計画作成に必要な分析手法や数値化等のノウハウを伝授し、経営者自身が経営計画書を作成できるよう各回のグループワーク等で支援する。経営計画については講師のチェックや、グループディスカッション等で他の受講者のビジョンやプランを共有し、ブラッシュアップを図る。また最終回では発表の場を設け、受講者同士の交流と情報の共有化を図る。(2.5H×4回)		
	○ ハンズオン型	3. 集中個別支援 <ハンズオン型> 経営革新塾終了後、経営革新計画申請に前向きに取り組む意欲のある企業に対し個別支援を実施し、具体的な個別での計画作成支援や申請の手続きのフォローを実施し、承認に繋げる。		
	○ 独自提案型			
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (a) 府施策連携 商5番【経営革新の支援】 大阪府商工労働部中小企業支援室経営支援課と連携・協議のもと、「経営革新計画」の制度の紹介を行うなどして事業を進める。また、募集にあたっての広報連携も行う。 (b) 池田商工会議所が主幹となり、セミナーの企画・広報・運営を行う。広報・募集・フォロー等の業務は豊中商工会議所・豊能町商工会と分担。 (d) 継続的な支援を行い、相談事業との相乗効果を図る。カルテ化する目標50%		

事業名		経営革新支援事業				新規/継続	継続	
① 【事業計画策定セミナー】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(人材育成型) 平成29年度力ルテにおける事業計画作成支援数に基づき設定。池田商工会議所会報誌及びホームページ、経営指導員の巡回・窓口相談を通して本支援の案内を行う。						
	15 社							
支援対象企業の変化		参加企業が計画的経営の重要性を学び、経営計画書作成に取り掛かる。						
指標		計画的経営の重要性を認識した事業者の割合		数値目標		80%		
② 【経営革新塾】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(人材交流型) 平成29年度当事業の申込数に基づき設定。池田・豊中商工会議所、豊能町商工会会報誌、及び池田商工会議所ホームページ、経営指導員の巡回・窓口相談を通して本支援の案内を行う。						
	10 社							
支援対象企業の変化		参加企業が経営革新塾を受講することで経営革新計画申請の基礎となる経営計画書を作成できる。						
指標		経営革新計画申請を希望する事業者数		数値目標		2社		
③ 【個別支援】 支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(ハンスオン型) 平成29年度の当事業支援数に基づき設定。経営革新塾受講者のうち、経営革新申請に繋がりそうな事業者を選定する。						
	2 社							
支援対象企業の変化		個別の経営革新計画作成を支援し、実際の経営革新申請まで繋げる。						
指標		経営革新計画を申請する事業者数		数値目標		2社		
その他目標値		目標値の内容⇒						
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービ単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	① 20,100 円 ×	15	×	1.30	=	391,950 円		
	② 40,200 円 ×	10	×	1.40	=	562,800 円		
	④ 100,500 円 ×	2	×	1.00	=	201,000 円		
	(小計)						1,155,750 円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円	
計							1,155,750 円	
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
	②受益者負担		円	負担金の積算				
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)	
	1,155,750 円 ×			1.00 =		1,155,750 円 ( 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「リリア」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
	○	池田商工会議所	1,075,350 円		池田商工会議所が主管として企画・広報・運営を担当。豊中商工会議所・豊能町商工会は広報、参加者発掘を担当。			
		豊中商工会議所	40,200 円		豊中商工会議所は経営革新塾参加者1名発掘。			
		豊能町商工会	40,200 円					
				円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		雇用環境整備支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		28 年度～ 30 年度まで	☐ 一複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	総務省「労働力調査」によると非正規労働者数は年々増加しており、2015年時点で約2,000万人、労働人口全体の37.5%を占めるまでに至っている。政府は正規労働者と非正規労働者の待遇格差を是正する「同一労働同一賃金」の実現に向けてガイドライン案を発表、今後は労働法改正が進んでいくことが予想される。しかし、現状では多くの事業者が正規・非正規といった雇用形態により労働条件・賃金形態を決めていることから、今後は「同一労働同一賃金」の考え方にに基づき、労働者の雇用形態ではなく、職務能力や業務内容に合わせた労働条件・賃金形態に変革を行っていくことが迫られている。本事業では「同一労働同一賃金」の考え方、労働条件・賃金形態見直しの進め方について学べる勉強会を開催し、経営者の意識改革と労務体制の変革に向けた取組を促進させることで、優れた能力を有する非正規労働者の仕事へのモチベーションを高め、企業の労働生産性向上を図ることを目的とする。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	非正規労働者を雇用する事業者及び人事担当者		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	平成29年度に実施した雇用環境整備支援事業の参加事業者の半数以上が非正規労働者を抱える事業者であり、国が進める正規労働者と非正規労働者の待遇格差の是正「同一労働同一賃金」についての対応意識はあるものの具体的にどのように労働条件・賃金形態の見直しを行っていけばよいか分からないという意見が多かった。そのため、事業に対する企業ニーズは高いものと思われる。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>&lt;人材交流型&gt;超効率的な労務管理・活用法勉強会(全1回)</p> <p>働き方改革のながれと労働法改正に伴う中小企業が留意すべきポイント、労働者の業務効率を高め労働生産性を上げる取組みについて学べる勉強会を開催した。労働課題についての事例から課題解決に向けた対策を検討するグループディスカッションを行った。業種は異なるが、同じ労働課題を抱える事業者、人事担当者同士の意見交換が活発に行え、人的ネットワークの構築にもつながった。</p> <p>開催日時：平成29年11月16日(木)</p> <p>参加人数：13名(定員15名)</p>		
	反省点	本勉強会を通して参加事業者は非正規雇用の待遇、長時間労働の是正など働き方改革全体のポイント、今後の法改正内容、対応と取組みについて幅広く知識の習得が行えた。しかし、一方で参加者の半数以上が非正規労働者を雇用する事業者であり、非正規労働者に対しての労務対策に関心が集まっていたが、その部分について掘り下げて学べる勉強会内容となっていなかった。参加事業者のターゲットを絞り、ニーズに合わせた勉強会の開催を行う必要がある。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	<p>&lt;人材交流型&gt;同一労働同一賃金対応勉強会(全1回)</p> <p>「同一労働同一賃金」への対応のため、経営者・人事部門担当者が抑えておかなければならないポイントについて学べるグループワーク形式の勉強会を開催する。政府ガイドライン案による「同一労働同一賃金」の考え方、事例による問題となる例・ならない例、「同一労働同一賃金」に対応するため、正規労働者に準じるもしくは異なる働き方の方の明確化、賃金制度の見直しなど人事労務管理制度の運営について学べる内容とする。</p>		
	○ 人材交流型			
	販路開拓型			
	ハブ型			
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 府施策連携労13番 (a)大阪府総合労働事務所と勉強会内容等について相談連携を図る。また、募集にあたっての広報連携も行う。(b)池田商工会議所が主管となり、勉強会の企画・広報・運営を行う。広報・募集・事後フォロー等の業務は豊中商工会議所・箕面商工会議所と分担。(d)専門相談支援事業により労働条件・賃金形態の見直しに向けた取組を支援する。			

事業名		雇用環境整備支援事業				新規/継続	継続	
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 15 社	平成29年度に実施した雇用環境整備事業では15名定員のところ、13名（申込ベースでは18名）とほぼ定員近くの参加があった。内容の満足度も5段階評価中4.4と高く、働き方改革により今後も労働法改正が進むと予想されることから、事業者の関心はより高まるものと推測される。					
	支援対象企業の変化	勉強会を受講することにより「同一労働同一賃金」の考え方、非正規労働者への労務対応ポイントが理解でき、非正規労働者活用による労働生産性向上が図られる。						
	その他目標値	指標	非正規労働者の生産性向上に向けた労務対応ポイントの理解度	数値目標	80%			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費			
		⇒ 40,200 円 ×	15 ×	1.00 =	603,000 円			
		円 ×	×	=	円			
		円 ×	×	=	円			
					(小計)	603,000 円		
					新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）			円
					計			603,000 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等				
		②受益者負担	円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/> (a)府施策連携		<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
603,000 円 ×		1.00 =		603,000 円		( 円 )		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割（配分の考え方）			
	○	池田商工会議所	522,600 円		池田商工会議所が主管として企画・広報・運営を担当。豊中商工会議所、箕面商工会議所は広報、参加者発掘1名を担当。			
		豊中商工会議所	40,200 円					
		箕面商工会議所	40,200 円					
			円					
		円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



## 6. 経費支出計画書（経費内訳）

池田商工会議所

I 経営相談支援事業					
区 分	算 定 基 準			補助金額	
	事業所数/回数	単 価 (円)	計		
事業所カルテ・サービス提案	330	25,000	8,250,000		
支援機関等へのつなぎ	10	10,000	100,000		
金融支援（紹介型）	20	30,000	600,000		
金融支援（経営指導型）	40	40,000	1,600,000		
マル経融資等の返済条件緩和支援	0	20,000	0		
資金繰り計画作成支援	40	20,000	800,000		
記帳支援	10	25,000	250,000		
労務支援	30	20,000	600,000		
人材育成計画作成支援	10	20,000	200,000		
マーケティング力向上支援	60	20,000	1,200,000		
販路開拓支援	95	20,000	1,900,000		
事業計画作成支援	75	50,000	3,750,000		
創業支援	30	20,000	600,000		
事業継続計画(BCP)作成支援	1	20,000	20,000		
コスト削減計画作成支援	10	20,000	200,000		
財務分析支援	60	10,000	600,000		
5S支援	8	10,000	80,000		
IT化支援	35	20,000	700,000		
債権保全計画作成支援	0	10,000	0		
事業承継支援	15	20,000	300,000		
結果報告	330	10,000	3,300,000		
小 計	—		25,050,000		25,050,000

II 専門相談支援事業			
事 業 名	算 定 基 準		補助金額
	支援日数	計	
法律相談	5	118,000	
労務相談	5	118,000	
税務相談	5	128,000	
金融相談	12	283,200	
専門家相談	20	472,000	
小 計	47	1,119,200	1,119,200

※記帳支援のために税理士を活用する場合、25,600円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計	補助金額	